

第3章

フィリピンの障害女性・障害児

森 壯也・山形辰史

要約

本章は、2016年春・夏に実施するフィリピンのヴィサヤ地方における障害者調査の予備調査の結果を記したものである。2016年に予定されている本調査は、障害女性と障害児の分析に力点を置く。そのため本章においては、第一に障害女性や障害児についての事実調査を行った。調査の資料としては新聞報道を用いている。第二に2016年フィールド調査の予定地であるヴィサヤ地方の障害者の状況について、主として政府のデータに拠りつつ概況を整理した。全体として、障害女性が一般女性よりも不利を被る可能性が高いこと、都市よりも地方の方が、障害児の教育に困難を来していること等が示唆された。

キー・ワード フィリピン, 障害, 女性, 子供, 貧困, ジェンダー

はじめに

フィリピンでは、政府の女性のマグナカルタや大統領府女性委員会による精力的な取り組みの結果を反映して、アジアでも最もジェンダー指数が高いと認識されている。これに対して障害女性は、森・山形(2013)や森(近刊)で詳しく論じているように、障害男性よりも教育面でも所得面でも劣位に置かれている。もちろん、障害者全体が置かれている状況も大きな問題であるが、特に障害女性の置かれたこうした状況は、障害者への取り組みや女性への取り組みだけでは、その谷間に取り残される障害女性への支援には、なかなかつながらないことを示している。こうした障害女性が置かれた状況は、マニラ首都圏で「男性の経済活動従事比率が57.0%であるのに対して、女性の率は39.6%である」(森・山形 2013:102)という驚くべき格差として現れている。この格差は、ミンサー方程式を用いて所得の決定因を分析する際に性別ダミーを用いた際にも、「OLSでもトービットでも、係数の値が負で有意となっている」(同 125)ことで、他の要因をコントロールしても「女性の所得が男性の所得の約3分の1というような大きな格差」として、より具体的に検出された。一方、経済活動への参加についての内生性を考慮したヘックマン・モデル

による分析では、所得水準に対する性別ダミーの効果は有意ではなくなったが、経済活動参加ダミーに対しては性別ダミーの結果が有意に負とされたことから、先の「所得水準に関する男女差は、所得水準というよりむしろ、経済活動への参加の有無によって説明される」（同 130）可能性が示された。同じデータに対して、就学年数を内生変数として扱ったヘックマン・モデルを適用したところ、やはり、経済活動参加の決定因を説明する式において、性別ダミーの係数が有意に負となった（同 134-135）。こうしたことから、障害女性の経済活動への参加の度合いが低いことが実証的に確認できた。このようにアジア諸国の中では、男女間の社会・政治・経済的な格差が比較的小さいとみなされているフィリピンのような国で、障害女性についてはなぜ、格差が依然として残っているのだろうか。それを本章では、最大の解明すべき課題として考えて行くことにする。

また森・山形（2010, 2013）で扱ったデータは、15-60歳の就業年齢人口に入る障害者のデータである。これらの標本データから、障害者の未就学者に関する問題も明らかとなった。すなわち、「まったく学校に通ったことのない障害者の割合が、マニラ首都圏の全人口における未就学者の割合に比べて顕著に高い」（森・山形 2013:94）という実態である。たとえば、一般の人たちの場合、小学校中退以下の比率は17.2%であるのに対し、障害者全体ではこれが24.3%と8ポイント近く高い数字となっている。こうした傾向は、農村部が大半を占めるバタガス州ロザリオ市では顕著であり、58.5%と半数以上の障害者が小学校さえも修了していない。こうした就学面での不利な状況は、障害者の所得を決定する要因として教育の与える影響が大きいことに帰着しており、「教育の収益率の点推定値は、OLSで24.9%、トービットでは29.8%」（同 123）と、一般の教育の収益率10%を遙かに上回る値となって表れている。経済活動への参加や就学年数を内生変数として扱った分析では、教育の収益率の値が「9%台から10%台」に低下したが、このことは、取り落としていた変数などに起因する推定バイアスのために、収益率の推定値が過大推定されてしまった可能性を示唆している。これら過去の研究から看取できるのは、フィリピンの障害者の教育水準が、家族や本人の所得と同時決定の状況にあり、障害児の貧困削減と基礎教育の充実が密接不可分であるということである。

以上のフィリピン障害者の実証分析から、障害女性のエンパワメントと、障害者の教育について、さらに追及すべき課題が明らかになった。障害女性については、格差があることは分かったが、それがどのような意味を持つのかということが、そうした課題の第一である。すなわち、障害女性が一般の女性よりも、さらには障害男性よりも不利な状況に置かれているということの意味をあきらかにしなければならないということである。いまひとつは、障害者全般の低い基礎教育水準の背景についての探究である。

以上の問題意識をさらに深めるため、まず次節でフィリピンの障害女性について、第2節では障害児について、それぞれが置かれている状況について、過去の新聞報道から得られるいくつかのケースの分析を行う。さらに本章の課題について、実証データに基づいた

分析 (Evidence-based Research) を行うため、2016年に筆者らが、フィリピンの研究機関と実施する予定の新たな障害者生計調査について、その調査地と調査課題について整理する。最後に統計を用いた計量的な手法によって、この問題にアプローチすることで得られると期待される結果やその意義について述べる。

第1節 フィリピンの障害女性

フィリピンの障害女性の問題の概観については森 (近刊) がすでにおおよその整理を行っているが、そこで紹介しきれなかった新聞記事から、フィリピンの障害女性の状況について整理する。なお、ここで紹介するものは、記事の年次があまり古くならないよう、2010年以降の記事に限定している。

フィリピン障害者女性の直面する問題の一つにレイプや性的嫌がらせがある。本書の第5章および第6章で取り上げられているインドでは、レイプが障害女性の直面する最大の問題とされ、メディアでも広く取り上げられている。一方、フィリピンではインドに比較すれば、レイプや性的嫌がらせについての報道は多くない。しかし、それは、障害女性がレイプ被害にあまり遭っていないということを意味するものではない。そのことを示唆するのが、大部数の日刊紙 *Philippine Star* 紙のインターネット版に掲載された「ろう女性の性的虐待：人権スキャンダル」¹と題された意見記事である。フィリピンろうリソース・センター(PDRC)への取材から得た情報として、同センターが関与しているフィリピンろう女性保健・危機センター (FDWHCC)²という女性団体の活動を紹介した記事であるが、フィリピンろう女性の三人にひとりが、性的嫌がらせやレイプを経験しているというものである。この記事が衝撃的であるのは、フィリピンにおいては一般女性のレイプ被害件数は減っているのにも拘わらず、ろう女性に関するそうした事例は逆に増加しているという指摘である。そして事件が、被害者の自宅やその近所で起きており、加害者は彼らの家族や近所の間人であるという事実である。そして被害者たちは、事件後も望まない妊娠や PTSD に苦しんでおり、そうした被害者の支援を FDWHCC が行っている。

実際に起こったレイプ事件としては、ルソン島の北部パンパンガ州の州都で起こったものが「ろうあ女性レイプ犯逮捕」³として報道されている。被害者は、姉 (または妹) に手話事件について伝え、その姉 (または妹) が警察に通報したという。他にも「耳に届かぬ叫び；ろうの仲間が彼女をレイプしたと発言」⁴のようならう者同士のレイプ事件もマニラ近郊のマリキナ市で起きている。この被害者の23歳のろう女性はマニラ首都圏のケソン市に住む日系フィリピン人である。

レイプ事件の結果、妊娠に至ってしまうケースもあり、中部のセブ市での「農民、ろう女性をレイプしたとして逮捕」⁵という事件では、被害者の16歳のろう女性が隣人にレイプされた結果、妊娠したが、早産で赤ん坊は死亡したというケースが報告されている。「音

のない世界にとらわれた物語」⁶は、こうしたろう女性のレイプ事件に取り組んでいる PDRC, FDWHCC, フィリピンろう連盟 (PFD) の活動を Joe(仮名)さんという Cordillera 行政地域のレイプ被害を受けた Gillan (仮名) さんから生まれた男性の悲惨な物語として紹介している。

また、全国紙 Daily Inquirer において「人身売買容疑者告訴」⁷という記事も掲載された。これは、南セブの Moalboal 町で 8 人の女性を外国人相手の売春婦として働かせていた女性が逮捕された事件であるが、売春婦にさせられていた被害者の中にろう女性がいた。

障害者の性的暴力問題に対する支援は海外からも寄せられている。「音のない世界で被害にあっている女性達の声に耳を傾ける」⁸は、オーストラリア国際開発庁 (AusAid) が、フィリピンのろう女性への性暴力、身体的虐待、情緒的虐待の被害者に対する支援が始まったことを伝えている。ろう女性が、一般女性や他の障害女性以上にそうした事件の対象者になりやすいという認識から、フィリピンの NGO と協力して啓発・保護プロジェクトを開始したという。記事の中では、当時の統計数値として、非障害者女性については、遭遇する犯罪のうち、虐待が 20%、でレイプが 1%であるのに対して、障害女性については、245 件の被害報告の 40%が虐待で、20%がレイプという結果となっており、これら 2 つの犯罪の対象となる率が高いことが紹介されている⁹。

さらに、視点の異なる記事として、フィリピンのテレビ局 ABS-CBN のサイトで報道された「ろうの美女、ミス・フィリピン (Binibining Pilipinas) コンテストから排除される」¹⁰がある。2015 年に Christine Balaguer さんというろう女性が、全国大会の前まで勝ち進んできたにも拘わらず、主催者が、彼女が耳が聞こえないことを理由に、全国大会への出場を阻んだという内容である。前年のコンテストでは、彼女はトップの 13 人の中に残り、彼女をモデルにしたドラマ "Maalaala Mo Kaya (私のことを覚えていますか?)" が 2015 年に放映されている。2015 年の事件は、彼女が Facebook で全国大会に出場を阻止された事実を明らかにしたことで、報道したテレビ局も知るところとなったものである。こうしたろう者の美女コンテスト出場は、彼女が最初ではなく、Alanis Pura さんが台湾での美女コンテストにフィリピン代表で出場し、その後、「フィリピンのクィーン」コンテストで優勝した例もある¹¹。

一方、フィリピンの障害女性が新聞報道で取り上げられ対象とするのは、犯罪や不利な扱いの対象とされるケースについてばかりではなく、「アキノ氏、障害者を選挙管理委員会コミッショナーに任命すると主張」¹²の Jessica S. Magbanua 氏に関する記事も注目されて良い。同氏は肢体不自由の障害当事者であるが、当時の法務官で弁護士でもあった同氏を C. アキノ大統領が選挙管理委員会のトップに任命することにしたというニュースである。フィリピン司法省下の司法長官室所属の弁護士として現在も障害者関連の立法等で活躍中である¹³。

障害女性自身が活躍するためには、Magbanua 氏の場合に象徴されるように、働く場、活

躍する場が与えられることが重要であるが、そうした生計支援の事例として、フィリピン政府の公式発表である PNA による「イロイロ語話者の障害者に労働雇用省から生計支援」¹⁴がある。20 人ほどのイロイロの障害者協会(ADP-I)の女性メンバーが美容師としての技能トレーニングを受けるための生計資金を、労働雇用省 (DOLE)が支援したというものである。これはイロイロ語話者の多いイロイロ地域において、障害者に限らず、様々な人たちへの支援の一部として行われたもので、その中に障害女性も含まれていたというケースである。

第2節 フィリピンの障害児

次にフィリピンの障害児について、メディアで報じられたケースを紹介する。最初は、障害女性の場合と同様、全国紙における虐待事件報道である。「中央ビサヤで障害児虐待についての警告」は、フィリピンの中央ビサヤ地域で、数千人の聴覚障害児への訪問調査の結果、障害児たちへの性的、身体的、精神的虐待 42 ケースが明らかになったという記事である。これを受けて NGO が障害児たちに自分の身を守るためのトレーニングを実施したことが紹介されている。

二つ目の話題は、子供たちにとって大きな課題である教育についてである。「先住民の子供や障害児のための教育資金がもっと求められるべき」¹⁵は、やはり全国紙に掲載された Ifugao 選出議員の Teodoro Baguilat Jr. 議員が「次期国会で教育省に要望を出して、小学校に行けない子供たちが、先住民の子供と障害児に多い問題に取り組む」と発言したことが紹介されている。同記事では、同国で基礎教育にアクセスできない 300 万人の子供達がいるというデータも引用されており、障害児と先住民の子供とが共に教育の場と担当教師の不足という共通した問題に直面していることが指摘されている。

障害児教育については、Sun Star 紙で報じられた「幼い子供の教育のための法案、アキノ大統領の署名を待つのみ」¹⁶という記事がある。「ゼロ歳から 8 歳までを教育上の成長過程で最初の重要な時期と認定し、子供のための早期ケアと発達システムを強化する法律」という政府予算をそうした幼い子供たちの教育のために拠出するという法案が、上院を通過し、下院でも可決されたというものである。同法は、2000 年に設立された全国早期児童ケア・発達システム(National System for Early Childhood Care and Development, ECCD)を通じて障害児への早期介入を促進することが期待されていた。後に共和国法 10410 号となる同法では、たとえば第 3 章の ECCD の目的という条項で「(k) 手話および (または) 点字の技能面で適切な資格を持つ障害当事者教師を採用し、教育の全レベルで働く専門家やスタッフを訓練すること」という文言を掲げているが、森 (2015) が明らかにしているように、実際の進捗状況は芳しくなく、当事者教員の数も増えていない。ただし、ルソン島のイサベラ州での事例を報道した「イラガン・セントラル校、障害児の入学受け入れ開始」¹⁷に

あるように、一部の地方では6-12歳の障害児、特に盲・ろう児のプログラムが無償で提供されるケースも見られるが、持続的なプログラムなのかどうかについては、大きな疑問が残る。ECCDについては、全国紙 *Philippine Daily Inquirer* が、全国のデイケア・センターで5歳の子供たちを含める幼稚園課程を拡大する大統領行政命令第685号についての議論の中で、当時のアロヨ政権下では、先のECCD法により13,000の同法に基づく公立幼稚園があり、そのうち400は障害児のためのものだったと報道している¹⁸。

フィリピンの障害児教育については、高級紙の *Manila Bulletin* でも「一般校が障害児に門戸を開き、一般校の教師や校長がすべての子供たちに心を開く時、SPED(特別支援学校)にプラスの大きなステップが始まる」¹⁹というタイトルで報道している。この記事によれば、障害生徒は全国で合計195,783人いたが、これは、全公立学校の生徒数の1.6%に過ぎない。さらに2006-2007年度以降で見ると、約33,000人以上の障害生徒が在籍しており、在学障害生徒数がわずか三年の間に急増したが、それでもこの数は、フィリピンの障害児の全推計人口の1%未満の少なさである。全人口の10%程度が身体あるいは知的障害を持つというのが世界的傾向であり、その類推では、全公立学校生徒数の1.6%しか障害児がいけないということは、かなりの障害児が未就学の状況に置かれているものと考えられる。一方、教育省の推計では、障害児は550万人とされており、この値でも、すべての子供のうちの5.5%に過ぎない。フィリピンにおいて、障害児の統計的把握の問題が未だに大きいことが分かる。

高等教育機関については、*Manila Standard Today* が「障害者のために作る」²⁰と題する記事において、マニラ首都圏のマンドルーヨン市の市長が障害者のための大学を作ると発言したことが報じられている。障害者となっているが実際には、ろう者のみが対象となっている大学が構想された模様で、記事の中では、マニラ首都圏で、ろう学生を受け入れられる大学が、*Manule L. Quezon University*, *Wesleyan College*, *De La Salle-College of Saint Benilde*, *Philippine Normal University* しかないということが記されている。筆者らの観察によれば、大学という名前を持つ教育機関は、実際には他にもあるのだが、大学に相当する教育レベルを提供出来ているという意味でこれらの大学のみが挙げられているものと考えられる。上記4校は全てマンドルーヨン市外に立地しており、最も近い二校でもマニラ市の立地である、マンドルーヨン市内にろう者のための大学を作ると発表した模様である。しかし現在に至るまで、そのような大学の設立は、確認されていない。

国家レベルでは、アロヨ大統領の息子の下院議員が2012年10月に障害児教育無償法案(下院法案第6498号)を提出しているが、可決されたと確認されてはいない²¹。またフィリピンのテレビ局 *GMA News* のニュース²²にあるように下院法案6547号と6509号で、特別支援教育(SPED)センターを地域に設立する法案が2012年9月に提出され、2014年になってようやく、下院で可決されたものの²³、未だフィリピンではこうしたSPEDなどを含めた包括的な障害児教育法は制定されていない(森 2015)。

障害を持つ子供の親の負担軽減のためには、2010年にManuel Villar上院議員が上院議員法案2624号を提案しているが、これはOT (operational therapy, 作業療法士)、PT (physical therapy, 理学療法士)、ST (speech therapy, 言語療法士)といった特別なリハビリテーション・サービスへの支払いを必要としている親達のために税を一時猶予するというものである²⁴。この時には議会で承認は得られなかったが、ファミリー・ケア法として、同趣旨の法律が後に可決されている²⁵。

障害児の親達の中には子供の権利を守るために積極的に活動している団体もあり、その中のひとつに、フィリピン自閉症児協会 (Autism Society of the Philippines: ASP) がある。格安航空会社のCebu Pacific社の航空機乗務員が、2010年12月に香港発マニラ行きの飛行機で、発達障害のある子供の搭乗を拒否したという事件が起こった。ASPはこの事件について翌年1月に抗議行動を起こしたことで有名になった²⁶。この事件は、上院野党のリーダーAquilino Pimentel Jr.議員も巻き込み、1千万ペソの損害賠償裁判を起こすという事態にまで発展したものである。Cebu Pacific社は、フィリピン人権委員会からも批判され、同社が他のダウン症の子供についても同様の対応していた²⁷こともあきらかになった。この時、親達のネットワークの要として活躍したのが、このASPである。この他ASPはフィリピンの大手百貨店SMの障害部門でのCSR活動にも協力している²⁸が、これは自閉症の青年がモールで迷った事件をきっかけとして、SM社と協力関係を持つようになったものである²⁹。

以上、フィリピンのメディアにおける障害児関連のニュースを追いながら、障害児の虐待、教育、そして親たちの活動等の問題について分析した。ただ、こうした記事では、先の障害女性の問題で触れたような障害児家庭の直面する問題、特に地方部で見られる教育アクセスの問題はあまり前面に出て来ていない。しかし、森がこれまで地方部の障害児を持つ家族、また障害児教育学級 (SPED) で聞き取り調査をしてきた限りでは、教育アクセスの問題は、想像以上のものがあり、経済的に余裕のない貧困家庭では、子供を学校にやれないという問題が深刻なものとして存在している。

第3節 フィリピン中南部ヴィサヤ地方における障害者

森(2010)および森・山形(2013)の元となった調査においては、フィリピン北部のルソン島にある大都市・マニラ首都圏と、島の南部の農村部バタンガス州ロザリオ市が調査地であった。これら調査により、大都市と農村部を調査したことで、フィリピンの障害者の問題の概況が浮かび上がった。同時に、今後の課題として、本章冒頭で述べたような障害女性の実態についての問題意識が生じた。また障害児を持つ家族の家計の問題についても、より明らかにすべき課題が浮かび上がってきた。本節では、それらを見極めていくために、どういった調査が次に求められるのかを論じていくことにする。

まず障害女性の問題については、複合性という問題がある。すなわち、障害女性は、障害者という属性による社会的な抑圧と、女性という属性による社会的な抑圧と双方を受けているため、両者の加法的抑圧以上の抑圧を受けているという可能性がある。この複合性は、障害児についても妥当する。障害児の場合には、子供であるという属性と障害者という属性ゆえの複合性を障害児も被っている。しかしながら、こうした複合性を明らかにする作業は単純ではない。これまでの研究で試みたように、障害属性をダミー変数で最小二乗方程式に組み込み、その係数を推定することで所得の決定に各要因がどの程度関わっているのかを分析するという方法が、一つの計量経済学的分析手法である。ただし、データの状況によっては、推定値の信頼度が十分ではなくなるケースや、他の所得決定要因との多重共線性の問題などを回避しないとしないケースが生じる。これだけでも難しい課題であるが、さらにすでに過去の研究で明らかになったように、データを分析する側で想定していなかった抑圧要因が新たに検出される場合もある。具体的には以下のような場合がある。

フィリピン社会の中の伝統的社会については最近のものに限っても多くの研究がある(後藤 2004; 東江 2012; 遠藤 2015)。この伝統的社会の価値観は、現在の法制の中でも近代法と伝統的な法のアマルガム(合金, 合成物の意)という形で残っているとされる(Agabin 2011)。このような伝統的社会の特性は、時として障害者や女性の自立等には否定的に作用する(Verceles, N.A. 2014)。たとえば、障害者同士の婚姻率は南部ヴィサヤ地方のダバオ市では、マニラ首都圏よりも遙かに低い³⁰。これは、婚姻が親の同意を必要とする傾向が南部ではより強く、職についていない障害者に婚姻を許容しないケースが多くみられることが、聞き取りから明らかになっている。こうした伝統的社会の価値観がフィリピン南部ではより強いとすると、障害女性についてもマニラ首都圏よりも障害女性の置かれた立場はより抑圧的なものであると考えられる。このため、そうした状況を把握するため、本研究においては、フィリピン中南部のヴィサヤ地方での調査を2016年春または夏に実施する。そのための予備調査を2015年に行った。さらにヴィサヤ地方でもセブ州が候補地として選択された。かつてこの地域の政治の中心地でもあったセブは様々な意味でマニラに抗する部分を有しており、同地の言語であるセブアーノを核とした強力な言語的アイデンティティをも有する地方である。

1 セブ州の占める位置

表1は、2010年センサスに基づいて、フィリピン全土での障害者の男女別地理的分布状況を示したものである。同表から、フィリピンの障害者のいる家計は、このでは、全体の1.57%の1,443千人であり、女性はその半分に少し満たない比率で存在するとされている。地理的には、西ヴィサヤが最も障害者比率が高く1.95%となっており、それに続くのが、

ミマロパやビコールの1.85%である。ただ、障害者数では、やはりマニラ首都圏（国家首都）が1,443千人と最も多く、これにカラバルゾン地域とコルディリエラ地域といった人口の多い地域が続いている。

セブ島の人口集中地域については、マンダウェ市、ラブラブ市、タリサイ市などの市町をまとめて、マニラ首都圏に倣って「メトロ・セブ」と呼ぶことがある。このメトロ・セブは、フィリピン第二の都市圏とされており、フィリピン最初の植民都市としてマニラ首都圏よりも古い歴史を持つ(Churchill 1993)。

中部ヴィサヤにおいて、メトロ・セブに加えて、ボホール、ネグロス・オリエンタル、シキホルによって構成するセブ州では、マクタン工業団地を中心とした輸出加工区を除くと、一次産品が主たる生産品であった。この他、同地を特徴づけるのは、ビジネス・プロセス・アウトソーシング (BPO)であり、世界トップ8に位置づけられるBPO拠点となっている³¹。

セブ市を中心に都市化が進んでいる中部ヴィサヤ地方には、2010年国勢調査時点で680万人が居住しており、セブ州だけで、同地方の総人口の38.5%を占めている。このうち、メトロ・セブを構成するセブ市、マンダウェ市、ラブラブ市は、それぞれ、同地方の総人口に対する人口比が、12.7%、4.9%、5.2%となっている。同地方の1995年から2010年までの人口変化を示したものが、表2である。これらの数値かもメトロ・セブと言われる地域に4割弱の人口が集中していることが分かる。

経済面に目を転じると、中部ヴィサヤ地方は2014年において、フィリピン全体のGDP（2000年価格）の6.58%を占め、831,833百万ペソを生み出している。これは、マニラ首都圏とその周辺地域に次いで高い比率である。また、2010-2014年間の成長率については、マニラ首都圏の45.1%、フィリピン全体の40.4%を凌ぐ54.5%の成長を果たしており、同地域が現在、発展中の地域であることが分かる。

一方、この地区の一般的貧困状況を示したのが、表3である。同表によると、セブ州の貧困率は、22.3%（2009）、18.9%（2012）と推定されており、中部ヴィサヤ地方の中では、最も低い部類に入る。

表 1 2010年人口センサスによる障害者の男女別地理的分布

地方	A.人口(単位:'000)			B.障害者人口(単位:'000)			障害者比率(B/A)		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	(単位:%)		
全国	92,098	46,459	45,639	1,443	734	709	1.57	1.58	1.55
国家首都	11,797	5,781	6,015	167	81	86	1.41	1.4	1.43
コルディリエラ行政地域	1,612	821	791	26	14	13	1.63	1.67	1.59
I - イロコス	4,743	2,392	2,352	78	39	39	1.64	1.61	1.66
II - カガヤン・ヴァレー	3,226	1,645	1,581	56	28	27	1.72	1.72	1.73
III - 中部ルソン	10,118	5,104	5,014	139	71	68	1.38	1.4	1.36
IVA - カラバルソン	12,583	6,277	6,306	193	95	97	1.53	1.52	1.54
IVB - ミマロパ	2,732	1,400	1,332	50	26	24	1.85	1.89	1.8
V - ビコール	5,412	2,761	2,651	100	52	48	1.85	1.87	1.83
VI - 西ヴィサヤ	7,090	3,598	3,492	138	70	68	1.95	1.94	1.95
VII - 中部ヴィサヤ	6,785	3,426	3,358	109	55	53	1.6	1.62	1.58
VIII - 東ヴィサヤ	4,090	2,101	1,989	72	37	35	1.75	1.77	1.74
IX - サンボアンガ半島	3,398	1,732	1,666	46	24	22	1.35	1.39	1.31
X - 北ミンダナオ	4,285	2,184	2,101	67	35	32	1.56	1.59	1.52
XI - ダヴァオ	4,453	2,279	2,174	71	37	34	1.6	1.63	1.56
XII - ソクサージェン	4,103	2,099	2,004	59	31	28	1.43	1.47	1.38
XII - カラガ	2,425	1,245	1,180	38	20	18	1.58	1.63	1.53
イスラム教徒ミンダナオ自治地域	3,249	1,615	1,634	35	18	17	1.07	1.11	1.03

出所: 2010 Census of Population and Housing, Philippine Statistics Authority

表 2 中部ヴィサヤ地方の人口推移と地域的分布

	1995	2000	2007	2010	比率 % (2010)
VII 中部ヴィサヤ地方	5,014,588	5,706,953	6,398,628	6,800,180	
ボホール	994,440	1,139,130	1,230,110	1,255,128	18.46
セブ州	1,890,357	2,160,569	2,439,005	2,619,362	38.52
セブ市	662,299	718,821	798,809	866,171	12.74
ラプラプ市	173,744	217,019	292,530	350,467	5.15
マンダウエ市	194,745	259,728	318,575	331,320	4.87
ネグロス・オリエンタル	1,025,247	1,130,088	1,231,904	1,286,666	18.92
シキホル	73,756	81,598	87,695	91,066	1.34

出所: 2010 Census of Population and Housing, Philippine Statistics Authority

表 3 中部ヴィサヤ地方の貧困線と貧困率

州	2009		2012	
	貧困線 (単位:Php)	貧困率 (%)	貧困線 (単位:Php)	貧困率 (%)
中部ヴィサヤ州(全体)	16,662	26	18,767	25.7
ボホール地方	16,633	36.6	18,847	30.6
セブ地方	17,770	22.3	18,855	18.9
ネグロス・オリエンタル地方	13,625	28	18,589	43.9
シキホル地方	16,469	27.2	18,420	24

出所: 2015 Philippine Statistical Yearbook, Philippine Statistics Authority

2. 調査候補地

セブ州の中で都市部を構成しているのがメトロ・セブと呼ばれる地域であることはこれまでの分析で分かった。そこで、このメトロ・セブから、マンダウエ市を都市部の候補地として選び、それ以外の地域から農村部の候補を選ぶこととした。マンダウエ市は、セブ市に隣接する地域で、マクタン工業団地のあるマクタン島とセブ市との中間地点に位置する市である。市としての成立は、1961年で、27のバラングイ(村に類似した最小行政単位)を有する第1級市³²である。面積は3,487ヘクタールで、2010年人口が331,320人である。

表4は、同市のバラングイごとの障害者の分布状況を示したものである。他の地域同様、障害者人口比率は、0.8%から1.68%といった低い値が示されている。これらの数値の元となった2010年センサス結果によれば、障害種別では肢体不自由者が最も多く、障害者全体の17.06%となっている。また、障害者の中で最も数が少ないのは聴覚障害者で、障害者全体の8.53%とされている。

表 4 マンダウェイ市の障害者人口分布

バランガイ(村)	障害者	非障害者	総人口	障害者比率
Alang-alang	151	12,324	12,475	1.21%
Bakilid	47	4,980	5,027	0.93%
Banilad	179	22,118	22,297	0.80%
Basak	112	7,746	7,858	1.43%
Cabancalan	147	12,055	12,202	1.20%
Cambaro	78	8,004	8,082	0.97%
Canduman	239	16,861	17,100	1.40%
Casili	23	3,720	3,743	0.61%
Casuntingan	148	13,069	13,217	1.12%
Centro (Pob.)	38	3,198	3,236	1.17%
Cubacub	144	8,111	8,255	1.74%
Guizo	71	8,472	8,543	0.83%
Ibabao-Estancia	88	8,553	8,641	1.02%
Jagobiao	166	12,061	12,227	1.36%
Labogon	216	18,946	19,162	1.13%
Looc	176	14,262	14,438	1.22%
Maguikay	299	17,483	17,782	1.68%
Mantuyong	31	5,838	5,869	0.53%
Opao	147	9,760	9,907	1.48%
Pakna-an	300	22,657	22,957	1.31%
Pagsabungan	195	16,631	16,826	1.16%
Subangdaku	233	20,029	20,262	1.15%
Tabok	160	15,549	15,709	1.02%
Tawason	70	4,821	4,891	1.43%
Tingub	23	5,757	5,780	0.40%
Tipolo	120	17,153	17,273	0.69%
Umapad	174	17,280	17,454	1.00%
Total	3,775	327,438	331,213	1.14%

出所: 2010 Census of Population and Housing, Philippine Statistics Authority

2010年人口センサスによれば、障害女性は、同市内の総女性人口の1.2%である。障害女性は一般女性よりも教育を受けておらず、同市の障害女性の半分(48.3%)が中等教育を終えていない。さらに中等教育を終えていない障害女性の半分は小学校すらも終えておらず、小学校も終えていないか、学校に通ったことがない女性のうちの3.60%が障害女性である。これに対し、非障害女性の30.5%は、少なくとも高校までは出ている。また、非障害女性のうち小学校しか出していないのは、7.9%に過ぎない。障害女性の場合、高校を出ているのは51.6%と、非障害女性の69.4%よりも低い(Reyes, Agbon and Mina 2016, pp. 11-14)。

2016年に実施予定の調査の、農村部における調査候補地は、セブ州内でいくつか挙がっており、マンダウェイ市から数時間で行ける地域となる予定である。

いまひとつ、マンダウェイ市の障害女性のエンパワメントについては、興味深い数字がすでに得られている。表5は、メトロ・セブにある障害者職業訓練センター(Area Vocational Rehabilitation Center II)の訓練生の2010-2014年の就職状況の推移を示している。これを見

て分かるのは、入所数においては男性が多いのに対して、入所した障害女性の就業率については、女性が男性を上回る傾向が見られることである。この結果は、障害女性に対してより広く職業訓練がなされれば、さらに多くの障害女性が就労可能になると考えられる数字となっている。この表に表されているのは、訓練を受けた女性に限られているため、訓練を受けていない障害女性の状況など、より詳細な調査が求められるが、この地方での女性のエンパワメントの可能性について示唆的な数字であると言える。

表 5 Area Vocational Rehabilitation Center II における障害者職業訓練生の状況

年	修了生数			雇用者数			雇用率		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
2010	56	37	93	46	30	76	82.1	81.1	81.6
2011	48	29	77	38	27	65	79.2	93.1	86.1
2012	51	25	76	41	22	63	80.4	88	84.2
2013	65	31	96	55	29	84	84.6	93.5	89.1
2014	52	35	87	38	31	69	73.1	88.6	80.8
合計	272	157	429	218	139	357	80.15	88.54	87.41

出所：Area Vocational Rehabilitation Center II 提供資料

3 標本抽出

2016年に現地の開発研究所と協力して進める予定である標本抽出は、多段階・クラスター法によって行う。まず、セブ州内で都市部の候補となる市をひとつ、農村部の候補となる自治体ひとつを選ぶ。調査地選出にあたっては、(1)女性と障害児の分布 (2)地元の障害団体からの協力 (3)障害当事者調査員の協力が得られる可能性 (4)調査地のアクセス可能性と安全性、といった条件を考慮する。その上で、(1)の条件から障害女性と障害児の数が多いたランガイを三つほど選び出し、これらのランガイに集束抽出（クラスター・サンプリング）を行う。標本抽出の元となるデータは、ランガイ住民登録簿(RBIs)拡大版であるが、このデータを用いる理由は、性別、年齢、教育レベル、住所、家族構成員数、子供の数、生活状況といった社会経済的なデータが得られることである。対照比較のための非障害者データは、予算制約上、障害当事者の兄弟姉妹のデータを用いる予定である。

おわりに

フィリピンの障害女性と障害児の置かれている経済社会的状況を把握し、彼らの非障害者の同等の集団や障害男性等との格差の原因をデータの面から明らかにしていこうというのが、本調査の最終的な目的である。本稿は、その予備調査のまとめとして位置づけられる。本章前半で述べたように、障害女性は社会的弱者の中の弱者という立場にあり、この

ことは障害児についても当てはまる。フィリピン全体の中でも、より社会的な抑圧が強いとされている中南部の障害者のデータをフィールド調査によって得ることで、彼らの生活の実態について、実証的な分析を行う予定である。

【参考文献】

遠藤雅己, 2015, 「フィリピンにおける共同体意識の形成—共通語と宗教から見た植民地支配下における国家共同体意識形成の社会史—」, 『神戸国際大学紀要 (88)』 pp.1-29.

後藤美樹, 2004, 「フィリピンの住民自治組織・バラングイの機能と地域社会—首都圏近郊ラグナ州村落の住民生活における役割—」, 『国際開発研究フォーラム』 25 (2004. 2), pp.61-80.

東江日出郎, 2012, 『フィリピンの国家・政治・社会構造変容と地方における非伝統的政治のダイナミクス』名古屋大学大学院国際開発研究科博士論文。

森壮也編, 2010, 『途上国障害者の貧困削減—かれらはどう生計を営んでいるのか』, 岩波書店。

——, 2015, 「フィリピンにおける障害者教育法」小林昌之編『アジアの障害者教育法制—インクルーシブ教育実現の課題』アジ研選書 38, アジア経済研究所, pp.111-144.

——, 近刊, 「フィリピンにおける「ジェンダーと障害」」, 小林昌之編『開発途上国の女性障害者』。

森壮也・山形辰史, 2010, 「フィリピンの障害者の生計—2008年マニラ首都圏調査から—」

森壮也編『途上国障害者の貧困削減—かれらはどう生計を営んでいるのか』岩波書店, pp. 59-87.

——, 2013, 『障害と開発の実証分析—社会モデルの観点から』, 勁草書房。

Agabin, P.A., 2011, *Mestizo: The story of the Philippine Legal System*, University of the Philippines, College of Law.

Churchill, P. R., 1993, *CEBU: ABERRATION OR MODEL FOR GROWTH?*, *Philippine Quarterly of Culture and Society*, Vol. 21, No. 1 (March 1993), pp. 3-16.

Reyes, Celia M.; Adrian Boyett D. Agbon and Christian D. Mina, 2016, “Poverty Alleviation of Women and Children with Disabilities in Cebu Province, the Philippines: First Progress Report,” Manila: Philippine Institute for Development Studies

Verceles, N.A., 2014, *Livelihood Practices of Women in the Informal Economy: Forging Pathways Towards a Feminist Solidarity Economy*, A dissertation submitted in partial fulfillment of the requirements for the degree of Doctor of Social Development, College of Social Work and Community Development, University of the Philippines, Diliman.

¹ The Sexual Abuse of Deaf Women: a Human Rights Scandal, The Philippine STAR, 2015年3月30日,

<http://www.philstar.com/opinion/2015/03/30/1438360/sexual-abuse-deaf-women-human-rights-scandal> (2016/03/02 閲覧)。

² 同センターの公式ウェブサイトは, <http://fdwhcc.webs.com/> である。

³ Rapist of deaf-mute woman arrested, Sun Star, 2014年11月27日

⁴ Silent scream: Woman says fellow deaf-mute raped her, 2012年5月30日,

<http://newsinfo.inquirer.net/203783/silent-scream-woman-says-fellow-deaf-mute-raped-her> (2016/03/02 閲覧)

⁵ Farmer accused of raping girl, Philippine Daily Inquirer, 2013年5月23日,

<http://newsinfo.inquirer.net/198685/police-files-239> (2016/03/02 閲覧)

⁶ A story trapped in silence, Philippine Daily Inquirer, 2011年5月14日

⁷ 8 women rescued from suspected trafficker catering to foreigners. Philippine Daily Inquirer, 2013年7月29日,

<http://newsinfo.inquirer.net/454617/8-women-rescued-from-suspected-trafficker-catering-to-foreigners>,

(2016/03/02 閲覧)および Trafficking suspect faces charges, Philippine Daily Inquirer, 2013年7月31日,

<http://newsinfo.inquirer.net/455829/trafficking-suspect-faces-charges>

(2016/03/02 閲覧)

⁸ Hearing the women who suffer in silence, Manila Bulletin, 2012年1月16日

⁹ 別の「女性に対する暴力を終わらせるための映画」(Films call for end to violence against women, GMA News.TV, 2011年11月23日)という記事によると, 2008年の15歳から49歳の女性に対して実施された全国人口・保健調査によれば, 一般女性では, 5人にひとりが15歳以降に身体的暴力被害にあっており, 10人にひとりが性的暴力の被害にあっていているという。そして, 夫による身体的暴力の被害にあっていている女性は14.4%で, 妊婦100人のうちの約4人も身体的暴力の被害にあっていている。身体的・性的暴力の被害にあっていている女性達の中では, 26.9%の女性が言葉による仕返しを受けており, 21.2%が身体的な仕返しにであり, 17.5%が暴力を止めてくれるようにと助けを求めていたという助けを求めたのは, この17.5%のうちの45.1%は家族相手で, 28.5%が友人と隣人, 14.5%が義理の家族に対して助けを求めたとのこと。

¹⁰ Deaf beauty removed from Binibining Pilipinas ABS-CBN News, 2015年1月30日,

<http://www.abs-cbnnews.com/lifestyle/01/30/15/deaf-beauty-removed-binibining-pilipinas>

(2016/03/02 閲覧)。

¹¹ Deaf mute beauty Princess Alanis Pura to represent PHL in pageant in Taiwan, GMA News, および The nobility of “Queen of the Philippines” Princess Alanis Pura, GMA News, 2014年8月23日,

<http://www.gmanetwork.com/entertainment/shows/magpakailanmannew/articles/2014-08-23/11493/The-nobility-of-Queen-of-the-Philippines-Princess-Alanis-Pura> (

2016/03/02 閲覧)

¹² Aquino urged to appoint PWD as Comelec commissioner, 2012年4月22日,

<http://www.abs-cbnnews.com/-depth/04/22/12/aquino-urged-appoint-pwd-comelec-commissioner>

(2016/03/02 閲覧)。

¹³ Romualdez upbeat on PWDs bill okay, The Standard, 2016年2月19日,

<http://manilastandardtoday.com/news/-main-stories/199701/romualdez-upbeat-on-pwds-bill-okay.html> (2016/03/02 閲覧)。

¹⁴ Differently-abled Ilonggas get livelihood fund from DOLE, Philippine Information Agency, 2010年12月8日,

- ¹⁵ More education funds for disabled, IPs sought, Philippine Star, 2013年6月4日, <http://www.philstar.com/campus/2013/06/04/950064/more-education-funds-disabled-ips-sought> (2016/03/03 閲覧)。
- ¹⁶ Early Years Act awaits Aquino signature, Sun.Star, 2013年3月27日
- ¹⁷ Ilagan central school starts enrollment for children with disabilities, Philippine Information Agency (フィリピン政府公式発表)
- ¹⁸ Arroyo visits Calamba, gives talk on 'Education for All' Philippine Daily Inquirer, 2010年2月9日, <http://pdilapitan.blogspot.jp/2010/02/arroyo-visits-calamba-gives-talk-on.html> (2016/03/03 閲覧)
- ¹⁹ A giant step forward for SPED' Change happens when our schools open their doors, and our teachers and principals open their hearts for all children...', Manila Bulletin, 2010年7月25日。
- ²⁰ Building for the impaired, Manila Standard Today, 2012年11月11日。
- ²¹ Free special education for disabled persons pushed, Philippine Star, 2012年10月11日。
- ²² The House of Representatives has approved two measures seeking to establish local centers for children with disabilities and children in need of special education (SPED), .GMA NEWS, 2012年9月23日。
- ²³ House approves Special Education Centers bill, Philippine Star, 2014年7月17日, <http://www.philstar.com/education-and-home/2014/07/17/1347072/house-approves-special-education-centers-bill> (2016/03/03 閲覧)。
- ²⁴ Senate eyes tax break for parents of disabled, Philippine Daily Inquirer, 2010年12月21日。
- ²⁵ Senate OKs bills on tax exemptions, incentives, Philippine Daily Inquirer, 2013年1月30日, <http://newsinfo.inquirer.net/349367/senate-oks-bills-on-tax-exemptions-incentives> (2016/03/03 閲覧)。
- ²⁶ Cebu Pacific hit for refusing 'special child' passenger , ABS CBN News, 2010年1月7日。
- ²⁷ Another special child's mom to sue Cebu Pacific, ABS CBN News, 2010年1月8日。
- ²⁸ Sm City North EDSA: A PWD-Friendly Mall, Manila Bulletin, 2010年12月10日。
- ²⁹ The AutiSM Story, Manila Bulletin, 2009年7月29日。
- ³⁰ ダバオ市およびその周辺部での森による2007年からの聞き取り調査による。
- ³¹ <http://philnews.ph/2014/01/22/manila-cebu-top-10-tholons-global-outsourcing-destinations/> (2016/03/04 閲覧)。
- ³² フィリピンでは、平均所得で市を等級分けしており、第1級市は、年間平均所得が4億ペソ以上の市である。第1級市になると行政上、州から独立した扱いを受け、議会を別途設けることができる (BP 51による)。

変更された

変更された

変更された

変更された

変更された